

在留特別許可された事例及び在留特別許可されなかった事例について(令和7年)

1 配偶者が日本人である場合

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約6年1月	約6年	約1年4月	無	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
2	出頭申告	不法残留	約5年9月	約5年8月	約1年1月	1人 (未成年者)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	
3	出頭申告	不法残留	約24年1月	約6年4月	約8年4月	1人 (未成年者)	無	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	在留特別許可歴あり。

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	特記事項	
1	警察逮捕	薬物法令違反	約18年1月		約25年9月	2人 (成年)	覚醒剤取締法違反により懲役1年6月、執行猶予3年の判決	退去強制歴及び在留特別許可歴あり。	
2	警察逮捕	不法就労助長	約5年5月		約4年6月	無	入管法違反（不法就労助長）により懲役1年、執行猶予4年の判決		
3	警察逮捕	その他の刑罰法令違反	約16年8月		約10月	1人 (未成年者)	傷害により懲役5年の実刑判決		

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	その他の刑罰法令違反	約33年1月		約33年4月	1人 (成年)	窃盗により懲役1年2月の実刑判決	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：1年	

(注1) 難民認定手続の中で在留特別許可の可否を判断した事例は除いています。
(注2) 「在日期間」、「不法滞在期間」及び「婚姻期間」は、在留特別許可申請までの期間です。

2 配偶者が正規に在留する外国人である場合

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	不法残留	約7年1月	約6年10月	約3年8月	無	入管法違反（不法残留）により懲役1年、執行猶予3年の判決	在留資格：永住者の配偶者等 在留期間：1年	配偶者の在留資格「永住者」
2	出頭申告	不法残留	約10年3月	約2月	約7年6月	4人 （未成年者）	無	在留資格：定住者 在留期間：1年	配偶者の在留資格「定住者」
3	摘発	不法就労助長	約28年7月		約24年10月	2人 （うち未成年者1人）	無	在留資格：永住者の配偶者等 在留期間：1年	配偶者の在留資格「永住者」

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	特記事項
1	警察逮捕	偽造在留カード行使	約16年		約13年9月	1人 （未成年者）	入管法違反（偽造在留カード行使）により懲役1年6月、執行猶予3年の判決	配偶者の在留資格「技術・人文知識・国際業務」 夫婦間の子については、本国で祖父母と生活している。
2	警察逮捕	売春周旋及び不法就労助長	約28年5月		約28年9月	1人 （成年）	売春防止法違反、入管法違反（不法就労助長）により懲役2年、罰金80万円の実刑判決	配偶者の在留資格「永住者」 退去強制歴あり。
3	出頭申告	不法残留	約2年3月	約1年9月	約1年4月	無	無	配偶者の在留資格「定住者」 出国命令歴あり。

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	婚姻期間	夫婦間の子	刑事処分等	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	その他の刑罰法令違反	約34年2月		約8年11月	3人 （未成年者）	窃盗により懲役1年2月の実刑判決	在留資格：定住者 在留期間：1年	配偶者の在留資格「定住者」

3 子と共に不法に滞在している場合（注：退去強制事由及び在日期間は親（本人）に係るもの。子の年齢は在留特別許可申請時のもの。）

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	家族構成等	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約18年9月	約18年6月	母：不法残留（在日期間：約18年9月、不法滞在期間：約18年6月） 子：不法残留（在日期間：約12年5月、不法滞在期間：約12年3月）・12歳	母：在留資格：特定活動 在留期間：1年 子：在留資格：留学 在留期間：1年	子の父（正規在留者）とは内縁の関係。

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	家族構成等	特記事項
1	職員探知	不法残留	約5年8月	約5年7月	父：不法残留（在日期間：約5年8月、不法滞在期間：約5年7月） 母：不法残留（在日期間：約5年8月、不法滞在期間：約5年7月） 子：不法残留（在日期間：約5年8月、不法滞在期間：約5年7月）・8歳 子：不法残留（在日期間：約2年、不法滞在期間：約1年10月）・2歳	

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例なし

4 その他

○ 在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	刑事処分等	在留希望の理由	許可内容	特記事項
1	出頭申告	不法残留	約3年	約2年10月	無	曾祖母との同居を継続したい。	在留資格：特定活動 在留期間：1年	日系人として本邦で出生後、不法残留となったもの。 父の育児放棄により、曾祖母から監護・養育を受けているもの。
2	警察逮捕	不法残留	約7年3月	約6年4月	入管法違反（不法残留）により 懲役2年、執行猶予3年の判決	日本人内夫及び実子との同居を継続したい。	在留資格：定住者 在留期間：1年	日本人実子を監護・養育しているもの。
3	出頭申告	不法入国	約42年4月	約42年4月	無	日本人夫及び実子との同居を継続したい。	在留資格：日本人の配偶者等 在留期間：5年	親子関係不存在審判確定により、出生に遡って日本国籍を喪失したもの。

○ 在留特別許可されなかった事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	刑事処分等	在留希望の理由	特記事項	
1	警察逮捕	薬物法令違反	約25年10月		大麻取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、窃盗により懲役1年6月の実刑判決 （ほか前科2件あり）	本邦での生活を継続したい。 日本人恋人と婚姻予定。		
2	警察逮捕	その他の刑罰法令違反及び不法残留	約22年1月		詐欺、有印私文書偽造、偽造有印私文書行使、公用文書毀棄により懲役2年6月の実刑判決	本邦での生活を継続したい。 日本人実子の監護・養育。	在留特別許可歴あり。	
3	警察逮捕	虚偽文書行使	約24年		入管法違反（虚偽申請）により懲役1年6月、執行猶予3年の判決	本邦での生活を継続したい。 前妻との間の子の監護・養育。	他の外国人の在留資格の偽装に関わる行為を行ったもの。	

○ 法第50条第1項ただし書に該当する場合で、本邦への在留を認めないことが人道上の配慮に欠けると認められる特別の事情があると認め在留特別許可された事例

	発覚理由	退去強制事由	在日期間	不法滞在期間	刑事処分等	在留希望の理由	許可内容	特記事項
1	警察逮捕	その他の刑罰法令違反	約22年1月		窃盗により懲役1年6月の実刑判決	本邦での生活を継続したい。	在留資格：定住者 在留期間：1年	日系人として本邦で出生し、本邦の教育機関で教育を受けたもの。